

所沢市自治基本条例推進委員会(第1回)

会 議 録

平成24年2月14日

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市自治基本条例推進委員会（第1回）
開 催 日 時	平成24年2月14日（火） 午後6時から午後8時5分
開 催 場 所	市役所7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表1）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	なし
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	なし
議 題	議事 所沢市自治基本条例について その他
会 議 資 料	第1回 所沢市自治基本条例推進委員会 次第 所沢市自治基本条例について（説明資料） 所沢市自治基本条例推進委員会 委員名簿【資料1】 所沢市自治基本条例推進委員会規則【資料2】 所沢市情報公開条例（抜粋）/ 所沢市会議録作成要領（抜粋） 【資料3】 所沢市自治基本条例【資料4】 所沢市自治基本条例逐条解説【資料5】 所沢市自治基本条例（パンフレット）【資料6】
担 当 部 課 名	総合政策部：大館部長、坂本次長 政策企画課：加藤課長、鈴木主幹、保坂主査、坂田主任、 小林主任 （事務局）総合政策部 政策企画課 電話 04-2998-9027

(会議録別表 1)

所沢市自治基本条例推進委員会 委員名簿

委員長 星野 泉

副委員長 本橋 源一

区 分	氏 名	出欠席状況	備 考
市 民 等	梅 本 晶 絵	出 席	
市 民 等	清 水 紘 司	出 席	
市 民 等	豊 泉 正 子	出 席	
市 民 等	橋 本 菜 菜 子	出 席	
市 民 等	三 上 誠	出 席	
市 民 等	峰 信 碩	出 席	
市 民 等	本 橋 源 一	出 席	
知 識 経 験 者	鈴 木 秀 次	出 席	
知 識 経 験 者	原 直 久	出 席	
知 識 経 験 者	星 野 泉	出 席	

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
市長	<p>～ 開 会 ～</p> <p>委嘱状交付 ～ 市長より各委員に委嘱状を交付 ～</p> <p>市長あいさつ この度はご多忙の中、所沢市自治基本条例推進委員会にご出席いただきありがとうございます。委員の皆様におかれましては、これから2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、昨年11月に予定していました第1回の委員会を延期したことにつきまして、深くお詫び申し上げます。自治基本条例は、本市の自治に関する基本的規範であり、市民等や市議会、市の役割や責務などのほか、市政運営に関する基本的事項を定めています。私は、昨年10月に当選して市長となりましたが、まずはこの条例を理解しなければいけないということで、様々な方からご意見を伺い、一定の方向性を示した上でご審議いただきたいということで、延期をさせていただきました。</p> <p>この条例が施行されたのは昨年7月であり、前市長の業績と理解していますが、私の目指す世の中は、信頼して任せていくこと、それが幸せだと思っています。選挙で選ばれた市長や議員、それと職員に任せてほしいのです。そして、私たちはその負託に応えるべく、市民に理解が得られるよう自ら工夫をしていく。そうした姿が、あるべき姿だと私は感じております。組織が意思決定し、実行するには、ある程度のお任せ、互いの領分があるものと思っています。市民との関係についても、本来は市民全体の意思を反映させるべきですが、実際には難しい。参加といっても、いつも同じ人が多く、そうした声を市民の声とすることは難しいのです。だからこそ私は、議会こそが市民の代表であると思っており、市長が議会で説明し、議員は支持している人々の意見や考えにフィードバックさせるシステムとなっています。これらを充実させることが、第一義としての市民参加ではないかと思えます。</p> <p>また、自治基本条例には住民投票の規定がありますが、これまでも直接請求の制度を使うことで住民投票はできました。しかし、現実問題として、議会での議決という過程を取り払い、18歳以上の5分の1以上の連署をもってできることとしたのですが、これでいいのでしょうか。私が調べたところ、住民投票には4,000万円以上の費用がかかりますが、議会での過半数の賛成という要件についても、議員の過半数が賛成すれば、それでそのまま実施できる、としてあります。それでよいのでしょうか。</p> <p>こうしたことから、私は自治基本条例の中で制定することとされています2つの条例については、じっくり考える必要があると感じているところであります。</p>

条例には、推進委員会は、市長の諮問に応じて審議・答申することと委員会自ら提言できることが規定されています。この条例に見直すべきところはないのでしょうか。皆様にはそうしたことも含めてお考えいただき、大所高所からのご意見をお願いしまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

～ 市長退席 ～

委員自己紹介
事務局職員紹介
会議資料の確認
会議成立の報告
委員長・副委員長の選出

委員 委員長選出の前に、先ほど市長のお話を聞いて、私はこの委員会が何をどこまでするのか分かりません。このまま委員長を決めて進めていくことは、重いのではないかと思います。

委員 私もそう思います。どう進めていくのか、皆さん戸惑っているのではないのでしょうか。

委員 戸惑いがあるとは思いますが、市長のお話は、見直しも含めて推進委員会で議論してほしいということではないのでしょうか。委員会としては、委員長を決めて進めてみてはいかがでしょうか。

委員 私もいろいろと考えましたが、見直しも含めてということであれば、2年という任期の中で何かをやることもできます。私は、ある程度の回数こなせて、何らかの報告ができるのであれば、評価は別にして、進めてもよいのではないかと思います。

基本的に、自分たちのことは自分たちでやるのが自治だと思います。例えば、自治体のやることが国の意向と違うこともありますし、国の三権分立があるのも、お互いをチェックするためです。リーダーシップがいいというのであれば、一人が何でも決めればよいということになってしまいます。

今後、委員会を進めるにあたっては苦しい道のりになるかもしれませんが、議会と市長が決めていくこともあります。自分たちのことは自分たちで考える一つのツールとして、この委員会を進めてみることも必要ではないのでしょうか。他の自治体では、住民が行政改革プランの作成に関わったり、事業仕分けや行政改革などに参加している事例もあります。専門性はなくとも、住民や研究者がやりとりをする中で、行政も含めて、お互いに勉強することも民主主義や自治のツールではないのでしょうか。

みんなで意見を出し合い、条例を進めるのか、後退させるのかも含めてお手伝いをしようという気がしています。

委員	<p>この条例を推進していくために、市長のお話も含めて議論し、提言できればいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>この条例が前市長の成果ということで、なかなか前に進みづらいますが、条例を推進するためには何をすべきか、委嘱を受けたからにはやらなくてはならないのではないかと思います。</p>
委員	<p>委員会を、まずは進めていくということが重要で、条例が前市長の成果であるかどうかは関係ないのではないのでしょうか。条例が良いとか悪いとかではなく、まずは、集まって勉強することから始めてもよいのではないのでしょうか。</p>
大館部長	<p>先ほどの市長の挨拶にもありましたが、これまでの市民参加は、日頃から市政に関心のある積極的な方々だけが集まって、意見を言うということが多かったのも事実です。そこで、今回の委員選出にあたりましては、市政への参加経験の少ない方から意見をお聞きするために、無作為抽出によりお願いすることとしたものです。条例を作ったからには広めていかなければならないわけで、そのためにはどうしたらいいのかなど、皆さんには、そういった議論をしていただきたいと思います。</p> <p>この条例に対して、皆さんが冷静に見た時に、条例の見直しが必要かどうか意見交換をすることが、条例の浸透に有効なのではないかと思います。ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、市長に伝えることが重要ではないかと思います。</p> <p>議事進行のため、役員を決めさせていただきたいと思います。</p> <p>～ 事務局より委員長・副委員長候補を推薦し、承認を得る ～ 委員長：星野 泉委員 副委員長：本橋 源一委員</p> <p>会議の公開と会議録の作成</p> <p>～ 事務局より、本市における一般的な取扱いについて説明 ～ ～ 本委員会における会議の公開と会議録の作成の取扱いについて、 以下によることで決定 ～</p> <p>会議は、原則公開とする。 会議録は、要約方式で作成し、発言者名は記載しないこととする。 会議録の確定は、委員長の承認によることとする。</p> <p>議事（１）所沢市自治基本条例について</p> <p>～ 事務局より、資料５，資料６に基づき説明 ～</p>

<p>委員長</p>	<p>こうした条例は、単に宣言をしているだけではないかという学者もいますが、中身を濃くしていくことで意味も大きいと思います。所沢市の条例では推進委員会への諮問が決められていますので、住民投票や参加の内容などが議論になるのではないかと思います。</p> <p>説明の中にニセコ町の事例もありましたが、かつて70年代は誰も反対しないようなものを作ろうということでしたが、今の自治基本条例の流れは、90年代に機関委任事務が廃止され、自治への関心が高まったことによるものと思われます。子どもの市政への参加に関する条例を作っている自治体もありますが、法律に反しない限り、自分たちのことができるということだと思います。</p> <p>市民の意見を集約して行って、このような形の条例になったのだと思います。条例の策定にあたっては、市民検討委員会などで多くの意見が出されたと思いますが、どのような議論がありましたか。</p>
<p>坂本次長</p>	<p>市民検討委員会では、市民参加と行政との関わりを重視していました。自治基本条例には住民投票や市民参加の規定が盛り込まれていますが、さらに詳しく規定したいということで、それらは別に条例で定めることとしました。</p>
<p>委員長</p>	<p>今後のスケジュールについて、事務局の考えはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度はこれが最後となりますが、来年度は4回ほどの開催を考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>私は、市長からの諮問は、条例の見直しも含め、適切な運用や実効性を確保するため審議してほしいということで捉えました。来年度の開催は4回とのことですが、条例の章ごとに進めるのか、市民参加や住民投票について議論するのか、フリートークで行うのか、進め方はどうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としては、市長挨拶は具体的な諮問ということではなく、委員会での議題は条例全般に関して、ということで捉えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>具体的な諮問がないということは、答申もないということでしょうか。提言することはできますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>諮問・答申という捉えではありませんので、提言という形でまとめることになるとは思いますが、これについては今後、議論を進めながらと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>提言なりを表明できればと思います。皆さんの意見を集約して、市長へ</p>

委員	<p>提出したいと思います。</p> <p>市長のお話では、推進委員会では条例の見直しも含めてということでした。しかし、多くの市民や職員が関わり、議会でも議論されて制定されたものですので、条例の見直しについては慎重な議論が必要かと思われませんが、推進委員会自体は必要だと思います。</p> <p>この条例をどれだけの市民が知っているかということですが、私は仕事の関係で知っていましたが、家族などに聞いてもあまり知られていませんでした。これから、どのように周知を進めていくのか、どう広げていくのか、推進の方法などについて議論できればと思っています。</p>
委員	<p>私は、この条例のことを知らなかったので、こうしたところできちんと周知をしていければと思っています。検討委員会に、所沢を良くしたいということで多くの参加があったことを聞き、重要な条例であることは理解できました。市民が中心となって進められるように議論をしていければいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>市長挨拶に同感できる部分もありますが、皆さんの意見を聞いていて、市民全体が理解できるように進めていければいいと思いました。</p>
委員	<p>市長の挨拶を聞いて、これからどうしたらよいかという気持ちもあります。しかし、多くの市民の意見があってできた条例なので、その人たちの意思を汲んでいける方向で進めていければと思いますが、それでも意味があるのかと勝手に思います。</p>
委員	<p>この委員会は、条例の適切な運用と見直しについて自らも提言できるので、私たちが議論できるように、事務局にもフォローしてもらわないと意味がないのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私たちがこの条例を推進していくにあたって、例えば、参加の方法を整備するといっても方法があるのか、財政運営についても「毎年度、報告会を開催する」とあるが、わかりやすい方法はあるか、私たちがその方法を考えるのか、公表するものを作るのかなどと考えています。また、市側は何を求めているのか。この条例は、会社の就業規則のようなものですが、それを具体的にどのように落とし込んでいくのか、悶々としているところです。</p> <p>例えば、マーケティングにおいては、何を持ってきて、どう配分するのか、その段取りができてマーケティングをします。ここに書いてあることはその前段階であって、方法は書いてありません。その先は行政のやり方や考え方だと思います。条例が施行された昨年7月以降の工夫や配慮につ</p>

委員	<p>いて、私たちが討議をするということではないかと思います。</p> <p>事前に資料を読んで、相当大変な仕事と立場であると思いましたが、さらに市長の話を聞いて、市長の考えと条例にギャップがあると感じています。条例に書いてあることはわかりますし、整理もされていますが、一体これをどうすればいいのかというところで戸惑っています。委員長と副委員長で市側と話し合ってもらい、どうするのか方向性を出していただきたいと思います。勉強だけではもったいないので、有意義なものにしていきたいです。</p>
委員	<p>委員長と副委員長で、市長がどこまで協力できるのか、話してもらわないと進まないのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>市民に周知されていないものをどう広げていくのか、この状況の中でどこまでやるのかなど、いろいろとやらなければならないことが見えますが、審議の結果は市長の意見と全く同じでなくてもよいのではないのでしょうか。報告書として作成し、意見を公表できればよいのではないのでしょうか。</p> <p>そもそも委員会というのは、市長のおっしゃることを肯定するだけの委員会ではまずいわけで、委員会として、客観的な意見をまとめるということが必要ではないかと思います。</p>
委員	<p>しかし、条例に対して否定的なところから始まっているので、協力体制で望むことはできないのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>国と地方の関係でいえば、国に対して自治体が反対の表明をするのも自治の一つのスタイルだと思います。自治体内では、議会、委員会、地域の企業や住民、多数の関わりある人々や団体が、それぞれ異なった意見を持っており、合致していないものをまとめるのが自治だと思っています。今回は、委員会の結果をもとに、市長や議会で議論していただければと思います。</p>
委員	<p>条例は誰かが推進していかなければなりません。せっかく委員に選ばれたので、前の市長か今の市長かは関係なく、この委員会で何かを作ることができ、自分たちも勉強しながら市政に関わることができればよいのではないのでしょうか。</p>
大館部長	<p>今までのご意見の中で、大きく2つありました。</p> <p>1つは、皆さんに戸惑いがあること。これが率直な感想だと思いますので、これについては市長に伝えたいと思います。</p>

	<p>もう1つは、自分たちで考えたり、評価したりしなければならないのかとのご意見がありましたが、これについては、今どのような参加のしくみがあって自治が動いているのか、具体的に市はどのようなことを行っているのかを皆さんにわかっていただく必要があると思っています。例えば、パブリックコメントを市ではどのように実施し、それに対してどのような反応があるのか、そうしたものも材料になるかと思います。</p> <p>これまでも、市ではさまざまな情報を市民の方に提供していますが、そのやり方でよいのか、他の方法はないのか等のご意見をいただくため、そうしたものを事務局で整理し、今後の進め方について委員長、副委員長と調整させていただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>それでは、まずはこの条例に規定されている項目について、現状では、具体的にどう動いているのか、それに対して議論することとしたいと思います。</p>
事務局	<p>議事(2)その他</p> <p>次回の日程につきまして、来年度は5月頃の開催を考えていますが、時間帯や曜日のご希望があればお願いいたします。</p>
委員長	<p>この時間帯でよろしいでしょうか。 (全員了承)</p>
事務局	<p>それでは、開催時間は本日と同じということで、日程につきましては改めて調整をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>まずは、この条例を理解したいと思います。皆様には今後ともご協力をお願いします。</p> <p>～ 閉 会 ～</p>